

＜資料１＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和元年度具体的施策評価シート

【達成度】
A・・・前年度を大きく上回る数値→効果的であった事業・施策の分析， B・・・前年度と同程度で達成→予定していた事業等の実施状況の分析，改善箇所等を検討， C・・・前年度を若干下回る→効果を上げられなかった事業・施策の分析及び改善， D・・・前年度を大きく下回る結果となる。方向性（右肩上がり等）と逆行している。→事業・施策の内容や方向性の分析及び改善， ×・・・測定不能→事業・施策のあり方や成果指標の再検討

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (H30)	数値	評価	評価理由
I	1	(1)	1	1	市民協働推進課	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座等を開催する。	以下の男女共同参画に関する講座等の参加者数の合計値（成果指標の数値と同様） ①市主催の学校対象男女共同参画啓発講座等 ②市主催の市民対象男女共同参画啓発講座等 ③市以外の主催の講座に守谷市として参加した啓発講座等（例：県主催事業に守谷市として団体参加） ④絵てがみコンクールの参加者数（対象学年児童・生徒数） ⑤出前講座等のNW主催事業の参加者数	941人	1427人	A	①昨年度で開催できなかった「デートDV防止講座」が市内の4中学校全学校において開催し，若年層に対して啓発をすることができた。(609人) ②職員を対象とした性的マイノリティに関する研修会を実施し，性的マイノリティに対する理解を促した。(51人) ④市内の小学5年生と中学2年生を対象に「男女共同参画 絵てがみコンクール」を開催した。計767名の応募があり，若年層に対して男女共同参画の意識付けをすることができた。(767人) [数値の増加理由] 昨年にやった市民大学の男女共同に関する講義が無く，市民対象男女共同参画啓発講義はできなかったが，学校対象男女共同参画啓発講座である「デートDV防止講座」ができたため，増加となった。 [今後の対応] 市民に向けた男女共同参画啓発講座の開催を検討する。
I	1	(1)	2	2	市民協働推進課	L G B T等多様性に配慮する意識の普及	性的指向や性自認に関すること等の多様性の理解促進のための啓発などを実施する。	性的指向や性自認に関する啓発活動（講座・広報紙・H P・S N S等での情報提供など）の実施回数	1回	4回	B	職員を対象とした性的マイノリティに関する研修会 1回 ホームページに2回 広報1回 [数値の増加理由] 性的マイノリティに関する男女共同推進条例を改正し，性別だけではなく，性的指向，性的自認による性別の禁止等を追加した。 [今後の対応] 性的マイノリティについて理解を促進するため，LGBTに関する講演会を開催していく。
I	1	(2)	1	3	指導室	教育活動を通した男女平等教育の実施	一貫教育の重要な視点の一つとして，性差も含め，一人ひとりの個性を受容し尊重し合う人間関係づくりに関する教育活動を実施する。	学校における男女平等教育の実施回数	13回	13回	B	講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが，「特別の教科 道徳」や「社会科」など，授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	1	(2)	2	4	指導室	キャリア教育等の充実	守谷市の一貫教育により，児童生徒の発達段階に合わせ，自分らしさを大切にする姿勢を育むキャリア教育を行う。	学校におけるキャリア教育の実施回数	26回	26回	B	講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが，「総合的な学習の時間」や「学級活動」など，授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	2	(2)	3	5	市民協働推進課	行政と学校が連携した啓発活動の実施	行政が主体となり，学校における年齢に応じた男女共同参画に関する啓発を実施する。	行政が実施する学校と連携した男女共同参画に関する啓発の実施回数（担当課による市内児童・生徒への啓発活動やNW会員との連携する事業の実施回数）	0回	6回	A	「デートDV講座」（4中学校）と「絵てがみコンクール」（小学5年生と中学2年生）を実施 [今後の対応] 学校と連携を取りながら啓発実施回数を増やすことができないか検討する。

<資料 1>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和元年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (H30)	数値	評価	評価理由
I	2	(1)	1	6	市民協働推進課	広報もりや、市HP、SNS、紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する情報を発信する。	男女共同参画に関する情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 ①広報もりや ②市HP（男女に関するHPの更新回数） ※男女の計画の更新、各年度の実績報告、委員会の資料公開、その他PRのHPページ ③SNS ④紙媒体の冊子	19回	10回	C	①広報紙（コラム2回） ②ホームページ（4回） ③SNS(0回) ④紙媒体の冊子（4回） [数値の減少理由] 紙媒体の冊子が内閣府や県から通知やチラシが29件あったが、窓口のスペースの関係で、4件にとどまり、SNSの情報提供もH30年度は5回発信されたが、R元年度は0回となった。 [今後の対応] 通知やチラシについては、情報提供できる場所を確保できるよう内部で検討する。 SNSは、情報発信できる内容を模索し、発信回数を増やす。
I	2	(2)	1	7	指導室	学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するICT使用等の教育の実施	充実したICT環境のもとで、ICTを有効に活用できる能力の育成とともに、安全に活用することの重要性も指導する。	学校で実施したICT使用等に関する教育の実施回数	26回	26回	B	講演会や集会等での全体に向けての回数を報告しているが、ICTを活用した授業やプログラミング教育など、授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	3	(2)	2	8	市民協働推進課 生涯学習課	市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施	家庭教育講座やその他の市民を対象とした事業において、メディア・リテラシーの講座の実施に努める。	市民を対象としたメディア・リテラシーに関する講座の実施回数	1回	8回	A	市民大学にて、全8回の情報発信（Wordでのイベント案内作成）講座を開催した。
I	3	(1)	1	9	市民協働推進課	DV防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	DV防止に関する啓発活動回数 （講座・市HP等での周知・啓発紙の発行等）	随時	随時	B	ポスター掲示、チラシの配布、および市ホームページに情報を掲載し、啓発活動を行った。
I	3	(1)	2	10	市民協働推進課	DV相談窓口の周知	DV相談に関する窓口を記載したチラシ等を活用し、相談窓口の周知に努める。	DV相談に関する周知活動の実施回数 （市HPや発行物等での周知回数） ※被害者側から相談等をしやすいように周知することが必要だが、加害者側から担当部署が判明しないようにすることも必要なため、周知活動が多ければ良いとは限らない。	随時	随時	B	ポスター掲示、および窓口でのチラシ配布により、啓発活動を行った。
I	3	(2)	1	11	市民協働推進課	庁内関係部署との連携体制の強化	DV対応がスムーズにいくよう、関係する部署と連携し、早期発見、早期対応につなげる。	庁内関係部署との連携体制の強化 （新たな取組があった時は評価理由に記載）	随時	随時	B	DV相談対応マニュアルを活用し、各関連部署との情報共有及び連携を図り、スムーズな対応を行った。
I	3	(2)	2	12	市民協働推進課	DV被害者に接する職員の研修の参加	県等が主催するDV関連研修へ積極的に参加し、職員の意識向上を図る。	担当課（市民協働推進課等）の職員の研修参加回数	3回	2回	B	新たに配属された職員や関係課職員ら計5名が研修に参加した。
I	3	(3)	1	13	市民協働推進課	緊急保護を求めるDV被害者の支援	被害の拡大を防ぐため、各種関連機関と連携を取り、被害者支援に努める。	随時対応しているので回数は随時になることが想定される。特別に対応を変更（改善）した場合は評価理由にその旨を記載。	随時	随時	B	緊急支援を要するケースはなかったが、今後も緊急的な対応ができるように、体制の構築を継続する。
I	4	(1)	1	14	保健センター	各種がん検診事業の実施	り患者数・死亡者数が多く、女性特有の子宮がん及び乳がんについて、市主催の検診を実施するとともに、検診の周知を強化し、女性の受診を促す。	各種がん検診の実施及び検診の受診促進の周知・啓発を実施回数。 評価理由に検診主催回数と啓発回数を区別し、記載する。	主催回数 47回 周知・啓発 10回	主催回数 52回 周知・啓発 16回	B	乳がん検診 子宮がん検診 主催26回 周知・啓発8回 主催26回 周知・啓発8回
I	4	(2)	1	15	指導室	発達段階に応じた適切な性教育の実施	行事等の教育活動に応じて、必要とされる性差への理解や受容へ向けた指導を全小中学校で積極的に実施する。	発達段階に応じた性教育の実施回数 【成果指標の数値と同様】	13回	13回	B	講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが、発達段階に応じ、授業や保健指導等で随時取り組んでいる。

＜資料１＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和元年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (H30)	数値	評価	評価理由
I	5	(1)	1	16	市民協働推進課	国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動向について理解を促進する。	国際的な男女共同参画の情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 広報もりや 市HP SNS その他	1回	0回	D	4年間滞在した国際交流員が退任し、新任の国際交流員が就任したため、男女共同に関するテーマは、今後取り扱うものとする。
II	1	(1)	1	17	保健センター	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について妊娠中から考える機会を提供する。	両親学級の実施回数	7回	5回	C	参加人数254人（男性127人・女性127人） 前年度より参加者が減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回教室を中止し年6回の実施予定が年5回の実施となったためである。
II	1	(1)	2	18	生涯学習課	家庭教育講座の実施	幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭教育講座実施回数	10回	10回	B	参加人数（計）528名。3月中止でも+17名（前年比）。 教育施設への案内配布，広報もりや・市ホームページで紹介した。
II	1	(1)	3	19	児童福祉課	父親が参加できる場の提供	父と子のふれあいや男性の家庭への参画を促進するための機会を提供する。	家事・育児等の家庭生活における各種講座等で男性も参加可能な事業の開催数（評価理由のうち、男性が参加した講座数及び、男女別の参加者数の数値を計上する。）※男性も参加できる講座のうち、男性が本当に参加した講座数を把握する。 （以下、対象講座の参考） ・パパと遊ぼう・食育講座・親子クッキング ・パパクック・クリスマスクッキング ・野菜の摂取を高めよう・パパといっしょ ・おとうさんといっしょ	11回 合計221人 男性69人	11回 合計180人 男性94人	B	パパと遊ぼう 6回（平成30年度5回） 親子クッキング 5回（平成30年度6回） 計 11回（平成30年度11回） 平成30年度 参加大人人数 221人 平成30年度 参加男性人数 69人 昨年度と比べて参加人数に大きな変動はないが、親子クッキングでは、父親の参加者が多く見られた。（平成30年度 親子クッキング父親参加者17名）新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年に入ってから、講座の開催を見合わせたものがあるため、総参加人数は昨年度よりも減少している。 開催回数の増減はないが、男性参加割合は大幅に増加している。
II	2	(1)	1	20	市民協働推進課	市民活動等への参加促進	多様化する地域の課題等に的確に対応し、持続可能な地域づくりの支援に努める。	町内会・自治会に対する以下の助成金・補助金等の申請件数 ・協働のまちづくり推進活動助成事業 ・空き家等活用コミュニティ推進事業 ・地域福祉活動助成事業 ・自治公民館建設補助事業 ・公園維持管理団体助成事業 ・公園等里親事業 ・市民公益活動助成事業 ・敬老行事助成金交付制度	210件	204件	B	①89件 ②6件 ③1件 ④8件 ⑤18件 ⑥71件 ⑦7件 ⑧4件
II	2	(1)	2	21	市民協働推進課	市民活動等の周知	自治会・市民活動支援センター登録団体等の地域コミュニティに関する活動団体の周知に努める。	地域コミュニティに関する活動団体の周知活動の実施。 ・ボランティアニュースの発行 ・広報もりやでの周知活動 など	24回	24回	B	ボランティアニュース 12回 広報 12回
II	2	(2)	1	22	交通防災課	自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織等による防災活動への女性の参画を促進する。	市内に在住する女性防災士の数 【成果指標の数値と同様】 ※防災士は、地域の防災・減災のリーダー的存在を育成するモノであるため、成果指標と同様の数値とする。	12人	16人	A	前年度12人であった女性防災士が今年度は16人に増加しており、各種活動等により女性防災士の認知度が上がっていることから、引き続き積極的な参加を促す。

＜資料１＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和元年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (H30)	数値	評価	評価理由
Ⅱ	2	(2)	2	23	交通防災課	防災会議の運営	会議構成員に女性委員が入ることで、女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定・見直しを行っていく。	防災会議の構成員の女性の割合	13.3%	10.0%	C	女性防災士は増加傾向にあるため、引き続き女性防災士の参画を促していく。
Ⅱ	3	(1)	1	24	総務課	審議会等への女性の積極的な登用	市の政策・方針決定の場へ女性を積極的に登用し、女性の参画を拡大する。	審議会等における女性委員の割合 【成果指標の数値と同様】	30.0%	30.2%	B	昨年度（30.0%）と同程度のため。専門的な知識を要する委員は、女性を選出することが困難であると思われる。
Ⅱ	3	(1)	2	25	総務課	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	女性管理職の割合 【成果指標の数値と同様】	20.8%	21.0%	B	H30 年度15名、R1年度17名と微増。
Ⅱ	3	(1)	3	26	総務課	男女均等な職員研修の実施	男女均等に研修への参加を進め、男女ともに自己啓発を積極的に推進する。	市職員対象の研修開催数 （評価理由に男女別の参加者数を計上）	37回	36回	B	R1年度：マネジメント研修／男24女25，マネジメント研修／男62女17，再任用研修／男17女3，就業職任用替研修／男2女3。マネジメントというテーマのため主に管理職が対象となり、男性比率が高い。また再任用対象者も男性職員が多いため比率が高くなる。前年度には、女性活躍推進研修があり、女性比率が高かったが、今年度は開催しなかったため、必然的に比率は下がる結果となった。
Ⅱ	3	(1)	4	27	市民協働推進課 総務課	女性の人材発掘と活用	幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報を収集し、活用する。	各種審議会委員等にふさわしい人材の発掘および情報収集，庁内連携を図る。	随時	随時	B	これまでと同様に、公募委員については女性を優先的に選出するように心掛けた。
Ⅲ	1	(1)	1	28	経済課	事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発	市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数。	随時	0 回	D	今年度は、実施できなかったため、次年度以降は実施について検討したい。
Ⅲ	1	(1)	2	29	経済課	事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供	市内事業所等における職場内慣行や固定的性別役割分担の意識の見直しのための啓発活動を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数及び啓発活動回数。	随時	2 回	B	広報やホームページで情報提供を行った。
Ⅲ	2	(1)	1	30	経済課	労働関係法や労働条件向上に関する情報提供	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関とも連携し、事業者等に働きかけるとともに、労働関係法の周知を含め、労使双方に情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数	随時	2 回	B	広報やホームページで情報提供を行った。
Ⅲ	2	(2)	1	31	児童福祉課	保育所（園）事業内容の充実	多様で質の高い保育サービスを確保し、待機児童解消に向け、子育て家庭の社会生活を支援する。	保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数 【成果指標の数値と同様】	153人	158人	C	平成29年度は16園 110人 平成30年度は16園 153人 令和元年度は18園 158人
Ⅲ	2	(2)	2	32	児童福祉課	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園における預かり保育を実施する。	預かり保育を実施している幼稚園数	6園	6園	B	全幼稚園及び幼保連携型認定こども園で実施している。
Ⅲ	2	(2)	3	33	生涯学習課	放課後子ども総合プラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により、子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学1年生から6年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの延べ利用者数 ※評価理由に各利用者数の詳細を記載	189,706人	217,799人	A	50,988人+166,811人＝217,799人 （前年度の回答に誤りが発覚。年度毎の延べ利用者数を改めて回答している。） 【放課後子ども教室】 延べ、50,988人(令和元年度4月～3月、実出席人数より算出。昨年度 31,521人。) 【放課後児童クラブ】 延べ、166,811人(令和元年度4月～3月、実出席人数より算出。昨年度 158,185人。)
Ⅲ	2	(2)	4	34	児童福祉課	もりやファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	ファミリーサポートセンター登録会員数 （評価理由に利用会員・サポーター会員の内訳を記載）	1,313人	1,584人	A	提供会員210人、依頼会員1340人、両方会員34人 平成30年度計1,313人

<資料 1>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和元年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (H30)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	2	(2)	5	35	経済課	女性の再チャレンジ支援体制の整備	出産・育児などを機に就労から離れている女性に対し、再就職に向けた支援を行う。	女性の再就職に向けた支援事業の参加者数 （評価理由に支援事業の開催数等の詳細を記載） ・マザーズハローワーク （保育付きハローワーク） ・その他支援事業(セミナー等) ※セミナーによっては、複数回のセットになっているので、延べ人数ではなく、参加者数を計上	10人	16人	B	市役所開催の女性セミナーにて、講師を招聘して講話を行った。またワークショップなどを行い理解を深めてもらうことができた。
Ⅲ	2	(2)	6	36	児童福祉課	ひとり親家庭への支援及び情報提供	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、国・県等の機関と連携し、各種制度の案内や情報提供を行う。	児童扶養手当支給事業支給件数及び母子父子福祉住宅手当支給事業日常生活支援事業支給件数、日常生活支援事業件数の合計 （評価理由に内訳を記載）	334件	352件	B	離婚やひとり親世帯の転入など収入が減ったひとり親家庭が増加し、支援が必要な家庭が増えたためと考えられる。 平成30年度334件。
Ⅲ	3	(1)	1	37	児童福祉課	子育て相談・家庭児童相談の実施	0～18歳までの子ども及びその子どもに関わる保護者等の相談に応じる。	相談件数 （評価理由に延べ人数も記載）	254件	258件	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年に入ってから、外出自粛の影響もあって相談延べ件数が昨年度よりも減少している。（令和元年度3,208件。平成30年度3,660件。同年度案件数は254件。）
Ⅲ	3	(2)	1	38	介護福祉課	介護に関する支援体制の充実	介護についての相談対応、情報提供、家族介護支援事業等により、介護者への支援体制の充実を図る。	介護体制の充実に関する相談件数	999件	475件	D	市民からの相談に対し、適切な相談対応をすることができた。
Ⅲ	3	(2)	2	39	介護福祉課	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識、介護保険制度等について理解を深めるための講座を実施する。	支援事業の開催数 ・市民を対象とした認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・出前講座の開催	55回	38回	C	介護の基礎知識や介護支援について、理解を深めることができた。
Ⅲ	3	(3)	1	40	総務課 市民協働推進課	育児・介護休業制度の周知と普及・啓発	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、国・県等の情報を活用し、情報提供を行う。	関係団体等への情報提供回数	随時	随時	B	H Pやチラシ掲示等により、随時情報提供している。
Ⅲ	3	(3)	2	41	総務課	市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実	男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、休業取得中の情報提供や、スムーズに職場復帰ができるよう必要なサポートを行う。	育児休業取得者及び取得の可能性のある該当者等に対する情報提供等の回数 （サポート体制の確立や新たな取組があった場合は評価理由に詳細を記載）	11回	13回	B	男性7人、女性6人 対象者すべてに実施。 育児、介護休業予定者の数により実績値は変動する。